# 福岡工業大学大学院学則(案)

第1章 総則第1節 目的

(準拠)

第1条 この学則は、福岡工業大学(以下「本学」という。)学則第2条の3第2項の規定 に基づき福岡工業大学大学院(以下「大学院」という。)に関し、必要な事項を定め る。

(教育研究上の目的)

- 第1条の2 大学院は、本学の建学の綱領に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、 その深奥をきわめ、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を養成することを目 的とする。
  - 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
  - 3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。
  - 4 第2項及び第3項に定める各専攻の教育上の目的は、別表1のとおりとする。

(人材の養成に関する目的)

- 第1条の3 工学研究科修士課程は、工学又は情報工学に関する理論的及び技術的知識と 研究能力、開発能力を修得した高度な職業人を養成することを目的とする。
  - 2 工学研究科博士後期課程は、工学又は情報工学に関する高度の研究能力、開発能力を育成して、専門分野における研究に従事する職業人を養成することを目的とする。
  - 3 社会環境学研究科は、環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な職業人を養成することを目的とする。
  - 4 前各項に定める各専攻の人材の養成に関する目的は、別表2のとおりとする。

(自己評価等)

- 第2条 教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育 研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
  - 2 実施方法については、別に定める。

### 第2節 組織

(研究科、専攻及び学生定員)

- 第3条 大学院に工学研究科及び社会環境学研究科を置く。
  - 2 工学研究科に修士課程及び博士後期課程を置き、社会環境学研究科に修士課程を 置く。
  - 3 修士課程及び博士後期課程の専攻並びに収容定員は、次のとおりとする。

		修士	:課程	博士課	:後期 程
研究科	専 攻 名	入学	収容	入学	収容
		定員	定員	定員	定員
	電子情報工学専攻	8人	16人	-人	-人
	生命環境科学専攻	8	16	-	-
工学	知能機械工学専攻	8	16	-	-
	電気工学専攻	8	16	-	-
	情報 工学 専攻	10	20	-	-
研究科	情報通信工学専攻	8	16	-	-
	情報システム工学専攻	8	16		
	システムマネシ゛メント 専 攻	6	12	-	-
	物質生産システム工学専攻	-	-	2	6
	知能情報システム工学専攻	-	-	2	6
	計	64	128	4	12
社 会	社会環境学専攻	6	12		
環境学					
研究科					
	計	6	12		

### (附属図書館)

第4条 本学の附属図書館は、大学院学生の閲覧に供する。

(学内共同教育研究施設)

第5条 本学の学内共同教育研究施設は、大学院学生の研究達成のために用いることができる。

(事務室)

第6条 大学院に事務室を置く。

### 第3節 教員組織及び運営組織

### (教員組織)

- 第7条 大学院における授業科目は、大学院担当の教員が担当する。
  - 2 大学院における研究指導科目は、専任の教授又は准教授が担当する。 ただし、特別の事由があるときは、専任の講師が担当することがある。

### (運営組織)

- 第8条 大学院に、研究科委員会を置く。
  - 2 研究科委員会は、専任の教員で構成する。
  - 3 研究科委員会が特に必要と認めた場合には、構成員以外の者を参加させることができる。

### (審議事項及び運営)

- 第9条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について、決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前第2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が研究 科委員会の意見を聴くことが必要であると認めるもの
  - 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下、この項に

おいて「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 研究科委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 第4節 学年、学期及び休業日

(学年)

第10条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第11条 学年を次の二期に分ける。

前期 4月1日より9月30日まで

後期 10月1日より翌年3月31日まで

(休業日)

- 第12条 休業日は、次のとおりとする。
  - (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - (3) 本学の開学記念日 11月5日
  - (4) 春季休業 3月21日から4月10日まで
  - (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
  - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで
  - 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
  - 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

### 第2章 研究科

### 第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

- 第13条 大学院における各課程の標準修業年限は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 修士課程 2年
  - (2) 博士後期課程 3年

(在学年限)

- 第14条 学生は、次の各号に定める年限を越えて在学することはできない。
  - (1) 修士課程 4年
  - (2) 博士後期課程 6年

### 第2節 入学

(入学の時期)

- 第15条 入学の時期は、学年の始めとする。
  - 2 特別の必要があり、教育上支障がないときは、入学の時期を学期の始めとすることができる。

(修士課程の入学資格)

- 第16条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 学校教育法第83条の大学を卒業した者

- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学に3年以上在学し、大学院において、特に優秀と認めた者
- (6) その他大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 者

### (博士後期課程の入学資格)

- 第17条 博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 学校教育法第104条第1項に定める修士の学位を有する者
  - (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) その他大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

### (入学の出願)

第 18 条 大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて、指定の期日までに願い出なければならない。

### (入学者の選考)

- 第19条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、研究科委員会の議を経 て選考を行う。
  - 2 社会人の入学志願者の選考に当たっては、社会における経験、実績を評価に加味するものとする。

### (入学手続き及び入学許可)

- 第20条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
  - 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

### (転入学)

- 第21条 他の大学院の学生で本大学院への入学を志望する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。
  - 2 前項の規定により、入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

### 第3節 休学、復学、転学、留学、退学、除籍及び再入学

(休学)

第22条 疾病その他やむを得ない理由により、4ヶ月以上修学することができない者は、 学長の許可を得て休学することができる。

### (休学期間)

- 第23条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
  - 2 休学期間は、修士課程においては通算して2年、博士後期課程においては通算し

て3年を超えることはできない。

3 休学期間は、第14条の在学期間に算入しない。

(復学)

第24条 休学期間中に、その理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第25条 他の大学院への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。ただし、在学期間1年未満の本大学院学生が新たに他の大学院を受験しようとするときは、退学しなければならない。

(留学)

- 第26条 外国の大学院で学修することを志願する者は、1年を限度として学長の許可を得て留学することができる。
  - 2 第1項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取り扱いは、第36条第2項の規定を準用する。

(退学)

第27条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第28条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。
  - (1) 授業料その他の納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
  - (2) 第14条に定める在学年限を超えた者
  - (3) 第23条に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
  - (4) 成業の見込みがないと認められる者
  - (5) 死亡又は長期にわたり行方不明の者
  - 2 除籍に関する取り扱いは別にこれを定める。

(再入学)

第29条 第27条及び第28条第1号の規定により退学し、又は除籍された者の再入学については、本人の願い出により、研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可する。

### 第4節 教育課程及び履修方法

(授業科目及び研究指導)

- 第30条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成又は課題研究の成果発表に 対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。
  - 2 工学研究科修士課程の授業科目は、専門科目及び共通科目とする。
  - 3 社会環境学研究科修士課程の授業科目は、基礎科目及び専門科目とする。
  - 4 博士後期課程の授業科目は、特別研究及び特別演習とする。

(教育課程)

第31条 修士課程及び博士後期課程に置く専攻別の教育課程は、別表3及び別表4のとおりとする。

(単位の算出方法)

第32条 授業科目の単位の算出方法は、1単位の学修時間を教室内及び教室外を合わせて

45時間とし、講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。 (履修)

- 第33条 工学研究科修士課程の学生は、在学期間中にその専攻する課程の専門科目及び共 通科目について、36単位以上を修得し、かつ研究指導を受けなければならない。
  - 2 学生の研究上必要あると認められるときは、他の専攻の授業科目を履修することができる。ただし、8単位以内とする。
  - 3 前項の定めにより修得した単位は、第1項に定める単位に充当することができる。
  - 4 博士後期課程の学生は、専攻内の授業科目の内から一つの専修を選択し、これを 専修部門とし、専修部門の特別研究担当の研究指導教員から学位論文の作成及び研 究全般について指導を受けなければならない。
  - 5 前項に定める履修方法は、所属する専修部門の授業科目を特別研究18単位、特別演習2単位及び所属する専修部門を含む専攻内から特別演習2単位以上の合計22単位以上を修得する。
- 第33条の2 社会環境学研究科修士課程の学生は、在学期間中にその専攻の基礎科目及び 専門科目について、30単位以上を修得し、かつ研究指導を受けなければならない。
- 第33条の3 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は 時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがで きる。
- 第33条の4 学生は、別に定める履修要項に従い授業科目を履修しなければならない。 (受講登録)
- 第34条 学生は、学期始めの所定の期間内に、受講登録をしなければならない。 (単位の認定)
- 第35条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告により合格した者には、所定の単位を 与える。

(単位互換)

- 第36条 教育上有益と認めるときは、国内外の他の大学院と単位互換協定を締結すること ができる。
  - 2 前項の規定により修得した単位については、10単位を限度として、研究科委員会の議を経て、課程修了の要件となる単位として認めることができる。
  - 3 工学研究科においては、前項に定める10単位及び第33条第2項に定める8単位以内を合算した場合には、認定する修得単位数は10単位を超えることができないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第37条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院 (外国の大学院を含む。)において修得した授業科目について修得した単位(大学院で科目等履修生として修得した単位を含む)を、研究科委員会の議を経て、10単位を限度として、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(成績)

第38条 授業科目の試験の成績は、優、良、可及び不可の4段階をもって表示し、優、良

及び可を合格とする。

### (教員免許)

- 第39条 高等学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で、 当該免許教科に係わる高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の所要 資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定め る所要の単位を取得しなければならない。
  - 2 大学院研究科の修士課程各専攻において、当該所要資格を取得できる教育職員免 許状の種類及び教科は次のとおりである。

研究科名	専攻名	免許状の種	重類及び	が 教科
工学研究科	電子情報工学専攻	高等学校	専修	工業
	生命環境科学専攻	高等学校	専修	理科
		中学校	専修	理科
	知能機械工学専攻	高等学校	専修	工業
	電気工学専攻	高等学校	専修	工業
	情報工学専攻	高等学校	専修	数学
		中学校	専修	数学
	情報通信工学専攻	高等学校	専修	数学
		中学校	専修	数学
	情報システム工学専攻	高等学校	専修	情報
	システムマネジメント専攻	高等学校	専修	情報

### 第5節 課程修了の認定及び学位の授与

(課程修了の要件)

- 第40条 修士課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、第33条第1項又は第33条 の2に定める単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は課題研究の 成果発表の審査及び最終試験に合格することとする。
  - 2 前項の在学年数の定めに拘わらず、優れた業績をあげた者については、1年以上 在学すれば足りるものとする。
  - 3 博士後期課程の修了の要件は、3年以上在学し、第33条第5項に定める単位を 修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること とする。
  - 4 前項の在学年数の定めに拘わらず、特に優れた研究業績をあげた者については、 1年(第2項による在学期間をもって修士課程を修了した者は2年)以上在学すれば足りるものとする。
  - 5 前各号に拘わる論文審査等については、別に定める。

#### (学位の授与)

- 第41条 前条に定める課程修了の要件を満たした者については、研究科委員会の議を経て、 学長が工学研究科においては「修士(工学)」又は「博士(工学)」、社会環境学研 究科においては「修士(社会環境学)」の学位を授与する。
  - 2 博士後期課程の修了の要件を満たさない者で、独創的研究に基づく学位論文を提出して学位論文の審査と試験に合格し、かつ、博士後期課程を修了した者と同等以上の広い学識と高度の研究能力を有する者と認めたときは、研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与する。
  - 3 学位の授与については別に定める。

# 第3章 通則第1節 賞罰

(表彰)

第42条 表彰に値する行為があった学生は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

- 第43条 大学院の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、研究科 委員会の議を経て、学長が懲戒する。
  - 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
  - 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
    - (1) 性行不良で改善の見込みがない者
    - (2) 正当の理由がなく出席状況の著しく悪い者
    - (3) 大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

### 第2節 研究生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

- 第44条 大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるとき は、大学院の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許 可することがある。
  - 2 研究生を志願する者は、大学院修士課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認めた者とする。
  - 3 研究期間は1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新する ことができる。
  - 4 研究生に関し、必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

- 第45条 大学院修士課程において一又は複数の授業科目を履修することを希望する者があるときは、本大学院の教育に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
  - 2 科目等履修生に対しては、第35条に基づいて単位を与えることができる。
  - 3 科目等履修生の入学は、学期毎に許可する。
  - 4 科目等履修生に関し、必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第46条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生(出入国管理及び難民認定法別表第1に定める「留学」の在留資格を有する者)として入学を許可することがある。
  - 2 外国人留学生に関し、必要な事項は、別に定める。

### 第3節 検定料、入学金及び授業料

(授業料)

第47条 学生は、授業料(以下この節において、施設設備費、実験実習費及び図書費を含む。)を納入しなければならない。

(検定料、入学金及び授業料の額)

第48条 大学院の検定料、入学金及び授業料の額は、別表5のとおりとする。

(授業料の徴収)

第49条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2期に分けて徴収する。

区 分	納期
第1期( 4月1日から 9月30日まで)	4月20日まで
第2期(10月1日から翌年3月31日まで)	9月30日まで

(休学期間中の授業料)

第50条 休学を許可された者の授業料は、休学した月の翌月から復学した月の前月までの 額を免除する。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

- 第51条 1期又は2期の途中で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該期分を徴収する。
  - 2 停学期間中の授業料は、徴収する。

(授業料の免除及び徴収の猶予)

- 第52条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認めた場合又はその他 やむを得ない事情があると認めた場合は、授業料の全部若しくは一部を免除し、又 は徴収を猶予することがある。
  - 2 奨学生制度については、別に定める。

(研究生及び科目等履修生の検定料、入学金及び授業料)

第53条 研究生及び科目等履修生の検定料、入学金及び授業料については、別に定める。 (納付した授業料等)

第54条 納付された検定料、入学金及び授業料は返付しない。

### 第4節 公開講座

(公開講座)

第55条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、大学院に公開講座を開設することがある。

### 第5節 その他

(学則の改正)

第56条 この学則の改正は、研究科委員会の議を経なければならない。

附 則

この大学院学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成13年4月1日から施行する。

附即

この大学院学則は、平成14年4月1日から施行する。

附則

この大学院学則は、平成15年4月1日から施行する。

この大学院学則による改正前の工学研究科の電子機械工学専攻は、改正後の第3条第5項の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。

附即

この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。

この大学院学則による改正前の工学研究科の機能材料工学専攻は、改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この大学院学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この大学院学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成26年4月1日から施行する。

この大学院学則は、平成27年1月30日から施行する。

附 則

この大学院学則は、平成27年4月1日から施行する。 附 則 この大学院学則は、平成28年4月1日から施行する。

別表1 学則第1条の2第4項に係る各専攻の教育研究上の目的

別表	* /	条の2第4頃に係る各専攻の教育研究上の目的
	<b>専</b> 攻	教育研究上の目的
	電子情報 工学専攻	現代社会は、コンピュータを先頭とした電子情報技術が著しく発達し、広く普及している社会である。本専攻では、広い視野に立って、電子情報工学の理論及び応用を教授、研究し、高度な専門的知識を背景に、独創的な研究開発能力を身につけた技術者を養成することを目的とする。
	生命環境 科学専攻	本学の建学の綱領に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、科学技術や社会の進歩向上に寄与する人材を育成することを目的とする。具体的に本専攻では、広い視野に立って精深な学識を授け、物質工学及び生物工学を中心とした専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
	知能機械工学専攻	機械工学は、ナノ・マイクロテクノロジーから巨大システムまで基盤となる技術を開拓していく学問分野です。機械工学はそれ自身の高度化、先進化及び微細化とともに電子情報技術の飛躍的な発達により機械の知能化が進んでいます。本専攻では機械工学の基礎分野の知識を十分修得した上で、さらに発展・進化させるための独創的な研究・開発能力を養成することを目的とする。
修士	電気工学専攻	本専攻は電気系工学・技術の分野において活躍できる、高度の問題解決能力と研究開発能力を備えた技術者を育成することを教育の目的とする。このため工学部電気系学科修了程度の基礎知識を有する学生を対象に、進歩を続ける技術に長期的に対応して行けるよう電気関連主要分野の深い基礎理論を講究するとともに、並行してこの分野の先端的研究テーマについての研究に取り組ませ創造的対応能力を培う。
課程	情報工学 専攻	人工知能や集積回路、マルチメディアや画像処理、データベースや ソフトウェア開発などの情報工学分野で高度な専門知識や技術を修 得するとともに、さらに発展・進化させるための独創的な研究・開発 能力を養成することを目的とする。
	情報通信 工学専攻	携帯電話や無線 LAN、光ファイバ伝送などの情報伝送技術やインターネットなどの情報ネットワークの分野で高度な専門知識や技術を修得するとともに、さらに発展・進化させるための独創的な研究・開発能力を養成することを目的とする。
	情報システ ム工学専攻	情報システム工学専攻は、少子高齢化社会で求められる様々な情報システムの設計・開発・運用に携わる技術者として求められる高度な学識と研究方法を習得し、情報社会の発展に役立つ研究課題を自ら探求して解決する能力を備えた人材の育成を目的とする。
	システムマ ネジメント 専攻	システムマネジメント専攻は、経営、生産、情報メディアシステムに対して調査・分析・設計・評価に必要な工学的な諸手法について教授し、これらのシステムから得られる情報を有効に利用してシステムを構築・解析・最適化する能力を備えた人材の育成を目的に、教育研究を行う。
	社会環境学専攻	環境に関わる諸問題に関して主として社会科学及び人文科学の立場からアプローチし、個人・企業・社会全体の仕組みを研究する能力を醸成した上で、環境調和型の社会実現に貢献することのできる高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培うことを目的とする。
博士後期	物質生産 システム 工学専攻	物質生産システム工学専攻は、電子物性工学、機能材料応用工学、 エネルギーシステム工学及び設計生産システム工学分野において研 究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業 務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学 識を養う。
期課程	知能情報 システム 工学専攻	知能情報システム工学専攻は、知能情報工学、情報伝送工学、知的 メディア工学及び情報制御システム工学分野において研究者として 自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するに 必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養う。

別表2 学則第1条の3第4項に係る各専攻の人材の養成に関する目的

別衣2 子則弟1余の3弟4頃に除る谷导攻の人材の養成に関する日的					
専攻		人材の養成に関する目的			
	電子情報工学 専攻	本専攻は、電子情報工学分野における理論的・技術的知識を身につけ、広い視野に立った柔軟な発想で研究開発できる能力を身につけた人材、高度の専門性が求められる職業を担う能力を有する人材を養成することを目的とする。			
	生命環境科学 専攻	生命環境科学専攻は、物質工学及び生物工学に関する理論的及び 技術的知識と研究能力、開発能力を修得した高度な職業人を養成す ることを目的とする。			
	知能機械工学専攻	情報技術と生産技術を融合した知能機械が主流となった機械分野において、基礎及び専門技術に関する高度な知識と応用力を身につけるとともに、それらを駆使したデザイン能力とコミュニケーション能力を有し、幅広く国際的にも活躍ができる専門技術者を組織的に養成することを目的とする。			
修士	電気工学専攻	電気工学専攻は、現代産業と社会の広範な分野において基盤技術 となっている電気工学に関する理論的基礎を修得し、各分野で生ず る諸問題に対する創造的対応能力と研究開発能力を備えた高度の 職業人を養成することを目的とする。			
士課	情報工学専攻	情報工学分野に関する理論的及び技術的知識と研究開発能力を 修得し、高度情報化社会の進歩向上に寄与する高度な人材を養成す ることを目的とする。			
程	情報通信工学 専攻	情報通信工学分野に関する理論的及び技術的知識と研究開発能力を修得し、ブロードバンドインターネットやユビキタス社会の進歩向上に寄与する高度な人材を養成することを目的とする。			
	情報システム 工学専攻	情報システム工学専攻は、情報システム工学の学問体系の理解の 基に、情報技術、ロボット制御、生体システムに関連する基本的知 識を体系的に理解した上で、これらを総合的に応用して問題を解決 する能力を身につけ、情報システムへの社会的需要に柔軟に対応で きる高度な職業人の養成を目的とする。			
	システムマネ ジメント専攻	システムマネジメント専攻は、経営、生産、情報メディアシステムで発生する諸問題を工学手法で解析し、システムの最適化を図るためのソリューションを提供できるように、専門技術と幅広い知識・判断力をもつ技術者の育成を目的とする。			
	社会環境学 専攻	環境問題に関する理論的知識と問題解決能力を修得した高度な 職業人を養成することを目的とする。			
博士後	物質生産 システム 工学専攻	物質生産システム工学専攻は、電子物性工学、機能材料応用工学、 エネルギーシステム工学及び設計生産システム工学分野に関する 高度の研究能力、開発能力を育成して、専門分野における研究に従 事する職業人を養成する。			
期課程	知能情報 システム 工学専攻	知能情報システム工学専攻は、知能情報工学、情報伝送工学、知的メディア工学及び情報制御システム工学分野に関する高度の研究能力、開発能力を育成して、専門分野における研究に従事する職業人を養成する。			

学則第31条 別表3 修士課程 教育課程

# 1. 電子情報工学専攻

1. 电丁铜和工	1 4 7		,			
□	惊 类 幻 口	授業	単位	又は時	間数	/ <del>世</del>
区分	授業科目	を行う年 次	必修	選択	計	備考
電子物性工学	電子物性工学特論 I 電子物性工学特論 II 電子物性工学特論 III 特 別 研 究	1 1 2		2 2 2 1 2	2 2 2 1 2	
電子計測工学	電子計測工学特論 I 電子計測工学特論 II 電子計測工学特論 III 特 別 研 究	1 1 2		2 2 2 1 2	2 2 2 1 2	
情報システム工学	電子情報システム特論 I 電子情報システム特論 II 電子情報システム特論 III 特別研究	1 1 2		2 2 2 1 2	2 2 2 1 2	
電子応用工学	電子応用工学特論 I 電子応用工学特論 II 電子応用工学特論 III 特 別 研 究	1 1 2		2 2 2 1 2	2 2 2 1 2	
専攻内 共通科目	電子情報工学演習 I 電子情報工学演習 II 応 用 化 学 特 論	1 2 1	4 4	2	4 4 2	
工学研究科共通科目	応応情情応応基基応応英国英技論論論 I I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注1:英語ⅠあるいはⅡの科目選択については、CASECテスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

### 2. 生命環境科学専攻

2. 生命環境科与	子 <del>导</del> 攻 I					
区分	授業科目	授 業 を行う	単位又は時間数			備考
		年 次	必修	選択	計	TIME 175
環境物質 工学第一	環境物質科学特論Ⅱ 環境物質科学特論Ⅲ 環境物質科学特論Ⅲ 環境物質計測特論 環境物質科学 環境物質科学	1 1 2 1		2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 1 2	
環境物質 工学第二	環境無機化学特論 I 環境無機化学特論 Ⅲ 環境物質工学特論 環境物質工学演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
環境生命 工学第一	生物機能化学特論 I 生物機能化学特論 I 環境生命化学特論 有機機器分析演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
環境生命 工学第二	環境生物科学特論 I 環境生物科学特論 II 分子生物学特論 環境生物科学演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
専攻内 共通科目	応       用       化       学       特       論         環       境       化       学       特       論         応       用       生       物       学       特       論         食       品       化       学       特       論	1 1 1 1		2 2 2 2	2 2 2 2	
工学研究科共通科目	応応情情応応基基応応英国英技論論論 ビ I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注 1: 英語 I あるいは II の科目選択については、CASEC テスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 3. 知能機械工学専攻

	155 W IN D	授業	単位	又は時	間数	/# <del>/</del> Z
区分	授業科目	を行う 年 次	必修	選択	計	備 考
知能機械基礎学	熱流体工学特論 I 熱流体工学特論 Ⅲ 知能機械基礎学演習 特別研究	1 2 1		2 2 2 1 2	2 2 2 1 2	
知能機械設計学	機械設計工学特論 I 機械設計工学特論 II 振 動 工 学 特 論 知能機械設計学演習 特 別 研 究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
超精密加工学	成形加工学特論 I 成形加工学特論 II 精密加工学特論 超精密加工学演習 特別 研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
計測制御工学	制御工学特論 I 制御工学特論 II センサエ学特論 計測制御工学演習 特別 研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
工学研究科共通科目	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注1:英語IあるいはⅡの科目選択については、CASECテスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

### 4. 電気工学専攻

4. 電気上字専り 		授	単位	又は時	問数	
区分	授業科目	業行う年次	必修	選択	計	備考
電気基礎学	電気基礎学特論 I 電気基礎学特論 II 半導体工学特論 電気基礎学 調習 特別 研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
情報制御工学	情報制御工学特論 I 情報制御工学特論 II 応用電子回路工学特論 情報制御工学演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
電力工学	電気エネルギーシステム工学特論 I 電気エネルギーシステム工学特論 I プラズマエ学特論 電力エ学演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
電気応用工学	電気応用工学特論 I 電気応用工学特論 II 応用計 測 工学特論 電気応用工学演習 特 別 研 究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
工学研究科共通科目	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1	

注 1: 英語 I あるいは II の科目選択については、CASEC テスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 5. 情報工学専攻

		授業	単位	又は時	間数	
区分	授業科目	を 行う 年 次	必修	選択	計	備考
知能情報工学	知能情報工学特論Ⅲ 工学特論Ⅲ 知能情報工学演習Ⅱ 知能情報工学演習Ⅲ 知能情報工学演習Ⅲ 知能情報工学演	1 1 1 1 1 2		2 2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 1 2	
知能システム工学	知能システム工学特論 I 知能システム工学特論 II 知能システム工学演習 I 知能システム工学演習 II 特別研究	1 1 1 2		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
メディア情報 工学	メディア情報工学特論 I メディア情報工学特論Ⅲ メディア情報工学演習 I メディア情報工学演習 I メディア情報工学演習 II 特別研究	1 1 2 1 2		2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 1 2	
ソフトウェア工学	ソフトウェア工学特論 I ソフトウェア工学特論 II ソフトウェア工学特論 II ソフトウェア工学演習 特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
工学研究科 共通科目	I II I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注 1: 英語 I あるいは II の科目選択については、CASEC テスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 6. 情報通信工学専攻

		授業	単位	又は時	問数	
区分	授業科目	を行う年次	必修	選択	計	備考
情報伝送工学	情報伝送特論Ⅱ 情報伝送特論Ⅲ 情報伝送工学演習 特別 研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
環境電磁工学	環境電磁工学特論Ⅱ環境電磁工学特論Ⅲ環境電磁工学特論Ⅲ電磁 界解析演習特別研究	1 1 2 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
システム情報工学	システム情報特論Ⅱ システム情報特論Ⅱ 信号処理特論Ⅱ 信号処理特論Ⅲ 特別研究	1 1 1 1		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
情報ネットワーク工学	情報ネットワーク特論 I 情報ネットワーク特論 II インターネット工学特論 I インターネット工学特論 I マルチメディア工学特論 I マルチメディア工学特論 I 特 別 研 究	1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 1 2	
専攻内 共通科目	応 用 数 学 特 論 Ⅲ 応 用 数 学 特 論 Ⅳ	1 1		2 2	2 2	
工学研究科共通科目	I II I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注 1: 英語 I あるいは II の科目選択については、CASEC テスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 7. 情報システム工学専攻

7 · 旧中以ンハノ		授業	単位	又は時	間数	
区 分	授業科目	を行 う年 次	必修	選択	計	備考
計測制御システム工学	計測制御システム工学特論 I 計測制御システム工学特論 II 計測制御システム工学演習機械システム工学特論 計測制御システム工学特別研究	$ \begin{array}{c} 1\\2\\1\\1\\1\sim2\end{array} $		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
応用情報 システム工学	人 エ 知 能 特 論 非 線 形 シ ス テ ム 特 論 量 子 情 報 特 論 画 像 情 報 処 理 特 論 数 理 情 報 シ ス テ ム 工 学 演 習 応用情報シ ス テ ム 工 学 特別研究	$ \begin{array}{c} 1\\ 1\\ 1\\ 1\\ 1\\ 1\sim 2 \end{array} $		2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 1 2	
生体情報システム工学	生体情報システム工学特論生体情報システム工学演習生体情報計測工学特論医用生体システム工学特論生体情報システム工学特別研究	$ \begin{array}{c} 1\\ 1\\ 2\\ 1\\ 1\sim 2 \end{array} $		2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 1 2	
専攻内共通科 目	情報システム工学演習 I 情報システム工学演習 Ⅱ	1 1		2 2	2 2	
工学研究科共通科目	I II I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注1:英語IあるいはⅡの科目選択については、CASECテスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 8. システムマネジメント専攻

0. ノハノムマホンメント等級		授業	単位又は時間数			
区分	授業科目	を 行う 年 次	必修	選択	計	備考
経営システム工学	経営システムステンスステム エエデースステンスステム を対している。 経営システムステンスを対している。 を対している。 には、 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはい。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	$   \begin{array}{cccc}     1 & & & \\     1 & & & \\     1 & & & \\     1 & & & \\     2 & & & \\     1 \sim 2 & & \\   \end{array} $		2 2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 1 2	
生産システム工学	生産管理システム工学演習 生産管理システム工学演	$   \begin{array}{cccc}     1 & & & \\     1 & & & \\     1 & & & \\     1 & & & \\     1 & & & \\     1 \sim 2 & & &    \end{array} $		2 2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 1 2	
情報メディア システム工学	応用情報システム工学特論 応用情報システム工学演 情報メテ゛ィア工学特論Ⅱ 情報メテ゛ィア工学演習Ⅱ 情報メテ゛ィア工学演習Ⅱ 情報メテ゛ィア工学別研究	$   \begin{array}{ccc}     1 \\     2 \\     1 \\     1 \\     2 \\     1 \sim 2   \end{array} $		2 2 2 2 2 2 2 1 2	2 2 2 2 2 2 2 1 2	
工学研究科共通科目	I II I I I I I I I I I I I I I I I I I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

注1:英語IあるいはⅡの科目選択については、CASECテスト等の結果を考慮した受講指導を行う。

# 8. 社会環境学専攻

Б	授業科目	授業	単位又は時間数			<b>进</b> 耂
区分		を行う年 次	必修	選択	計	備考
基礎科目	社会環境学特論 英語コミュニケーションスキル特論 日本語コミュニケーションスキル特論	1 1 1	4	2 2	4 2 2	
専門科目	環環環ア現比比環環環契企国環環文環日事事事社 境境 が で で で で で で で で で で で で で で で で で	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	8	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

# 学則第31条 別表4 博士後期課程 教育課程

# 1. 物質生産システム工学専攻

専 修 部 門	授	業	科	目	単位数
電子物性工学専修	電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電電	· 学 学 学 学 学 学	华 华 华	寺別研究 寺別演習Ⅱ 寺別演習Ⅲ 寺別演習Ⅳ 寺別演習V 寺別演習V	1 8 2 2 2 2 2
機能材料応用工学専修	機能材料応,機能材料応,機能材料応,機能材料応,機能材料応,機能材料応,	用工学 用工学 用工学	华华	時別研究 時別演習 I 時別演習Ⅲ 時別演習Ⅳ 時別演習Ⅳ	1 8 2 2 2 2
エネルキ゛ーシステム工学専修	エネルキ゛ーシステ エネルキ゛ーシステ エネルキ゛ーシステ エネルキ゛ーシステ エネルキ゛ーシステ エネルキ゛ーシステ	A工学 A工学 A工学 A工学	华 华 华	寺 別 研 究 寺別演習 I 寺別演習 II 寺別演習 III 寺別演習 IV 寺別演習 V	1 8 2 2 2 2 2
設計生産システム工学専修	設計生産システ 設計生産システ 設計生産システ 設計生産システ 設計生産システ	74工学 74工学 74工学	华 年 年	寺 別 研 究 寺別演習 I 寺別演習 II 寺別演習 III 寺別演習 IV	1 8 2 2 2 2 2

## 2. 知能情報システム工学専攻

専 修 部 門		授	業	科	目	単位数
知能情報工学専修	知能知能知能	情情情情情	工学工学		特別研究特別演習Ⅰ 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別演習Ⅳ 特別演習Ⅳ	1 8 2 2 2 2
情報伝送工学専修	情報情報	伝伝伝伝	工学工学		特別研究特別演習I 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ	1 8 2 2 2
知的メディア工学専修	知的 > 知的 > 知的 > 知的 >	メディフ メディフ メディフ メディフ	ア工学ア工学ア工学		特別研究特別演習Ⅰ 特別演習Ⅲ 特別演習Ⅲ 特別演習Ⅳ	1 8 2 2 2 2
情報制御システム工学専修	情報# 情報# 情報#	計御システ 計御システ 計御システ 計御システ 計御システ	ム工学 ム工学 ム工学		特別研究特別演習I 特別演習Ⅱ 特別演習Ⅲ 特別演習Ⅳ	1 8 2 2 2 2 2

学則第48条 別表5 検定料・入学金及び授業料等

授業料

520,000

# 1. 工学研究科

検定料

30,000

施設設備費	実験実習費	図書費
170 000	62 000	20 000

(単位:円)

# 2. 社会環境学研究科

入学金

150,000

2	2. 社会環	()	(単位:円)		
	検定料	入学金	授業料	施設設備費	図書費
	30,000	150,000	460,000	120,000	20,000